

発行 ● 榛東村役場  
 〒370-3593 群馬県北群馬郡榛東村大字山子田1258番地 1  
 ☎0279-54-2211 ホームページアドレス <http://www.vill.shinto.gunma.jp/>  
 編集 ● 総務課

広報は綴って  
 保存しましょう  
 いつか役に立ちます  
 .....  
 再生紙使用



水を大切に使おう — 水道圧力調整池に壁画 —

主な内容	CONTENTS
選挙	2~3
狂犬病予防注射・山火事	4~5
知らせたい情報・話題	6~7
スポーツ・社協	8~9
暮らしの情報・保健師	10~12

# 4月22日(日)は 村長選挙・村議会議員補欠選挙

■期日前投票の期間  
告示日の翌4月18日(水)から  
投票日前日の4月21日(土)まで  
の午前8時30分から午後8時まで  
です。配布された入場券をご持参

## 期日前投票

■投票できる方  
昭和62年4月9日以前に生まれ  
た方で平成18年12月29日以前に本  
村の住民基本台帳に登録(転入届  
を届け出)され、引き続き登録さ  
れている方。

## 投票時間と場所

投票時間は午前7時から午後8  
時までです。県議会議員選挙と投  
票時間が異なるので注意してくだ  
さい。

## 投票時間と場所

投票は、入場券記載の投票所で  
行ってください。なお、第3投票  
所は中学校体育館から9区コミュ  
ニティセンターに変更になります。

## 村内で住所を移した方

平成19年4月17日以降に転居の  
届け出をした方は、転居前の投票  
所で投票していただきます。

## 転出した方

投票日までに、他の市町村へ転  
出した方は投票できません。

## 投票できる方

昭和62年4月23日以前に生まれ  
た方で平成19年1月16日以前に本  
村の住民基本台帳に登録(転入届  
を届け出)され、引き続き登録され  
ている方。

## 投票時間と場所

任期満了に伴う『榛東村長選挙』および欠員に伴う『榛東村議会議員補欠選挙』が4月17日(火)に告示され、4月22日(日)に投票が行われる予定です。

## 投票

## 開票

開票は即日開票で、午後7時か  
ら中央公民館で行い、開票状況の  
公表は中央公民館に掲示する方  
法で行います。また、防災行政無線  
による開票速報を放送する予定で  
す。

## 立候補予定者説明会

村長選挙および村議会議員補欠  
選挙の立候補予定者説明会を次の  
とおり行います。立候補を予定し  
ている方はご出席ください。

■日時：3月22日(木)  
午後1時30分

■場所：商工会館2階 多目的ホ  
ール  
※立候補届出書類等は当日配布  
します。

▼選挙に関するお問い合わせは、  
榛東村選挙管理委員会(☎54-  
2211内線104・105・1  
06)までお願いします。

# 4月8日(日)は 群馬県議会議員選挙

任期満了に伴う『群馬県議会議員選挙』が3月30日(金)に告示され、4月8日(日)に投票が行われる予定です。

## 投票

■投票できる方  
昭和62年4月9日以前に生まれ  
た方で平成18年12月29日以前に本  
村の住民基本台帳に登録(転入届  
を届け出)され、引き続き登録さ  
れている方。

## 投票時間と場所

投票時間は午前7時から午後8  
時までです。郵送された入場券を  
ご持参ください。入場券を無くし  
た場合は、投票日当日、投票所で  
再発行します。

## 不在者投票

投票は不在者投票を除き、すべ  
て決められた投票所で行うことにな  
っています。入場券に施設名(投票  
所名)が記載されていますので  
お確かめください。なお、第3投  
票所は中学校体育館から9区コミュ  
ニティセンターに変更になります。

## 村内で住所を移した方

平成19年3月30日以降に転居の  
届け出をした方は、転居前の投票  
所で投票していただきます。

## 転入・転出した方

平成18年12月29日以降に榛東村  
へ群馬県内から転入された方、ま  
たは、県内に転出・転出予定の方  
は村選挙管理委員会にお問い合わせ  
してください(投票の際に証明書が

## 期日前投票

投票は、投票日に投票所で行う  
ことが原則ですが、投票日に次の  
理由のいずれかに該当すると見込  
まれる方は、事前に期日前投票を  
行うことができます。

## 期日前投票対象者

・仕事や親族の冠婚葬祭がある  
・旅行やレジャーなどで村外にい  
る  
・疾病、妊娠などのため歩行が困  
難である

## 期日前投票の期間

告示日の翌3月31日(土)から  
投票日前日の4月7日(土)まで  
の午前8時30分から午後8時まで  
です。配布された入場券をご持参  
ください。

## 期日前投票場所

なお、告示日当日は期日前投票  
ができませんのでご注意ください。  
榛東村役場

## 不在者投票

県選挙管理委員会が指定した病  
院、老人ホームなどに入院、入所  
中の方や、投票する資格があつて  
村外に滞在中の方は、不在者投票  
を行うことができます。

## 病院などの不在者投票

県選挙管理委員会の指定する病  
院・老人保健施設・身体障害者更  
正施設などに入院、入所している  
方は、そこで投票することができます。  
お早めに病院などの職員に  
ご相談ください。

## 村外に滞在している方

投票する資格があつて村外に滞  
在中の方は、滞在先の市区町村の  
選挙管理委員会を通じて、不在者  
投票をすることができます。

## 投票用紙などの送付は、すべて

郵送で行います。滞在先の選挙管  
理委員会から本村の選挙管理委員  
会に到着するまでの日数をお考え  
になってお早めに手続きをしてく  
ださい。

## 開票

開票は即日開票で、午後8時45  
分から中央公民館で行い、開票状  
況の公表は中央公民館に掲示する  
方法で行います。

なお、開票作業に支障が出るた  
め、電話によるお問い合わせには  
お答えしません。

## ルールを守って正しい選挙

# 政治家および後援団体の 寄付は禁止されています。

### (1) 公職の候補者などの寄付は…

立候補予定者や現在公職にある人(以下「政治家」と呼びます)が、選挙区内にある者に寄付をすること(政党や親族に対するものおよび政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は除かれます。)は、いかなる名義をもってするものであっても禁止されており、次のものを除きすべて罰則の対象となりました。

- ①政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀
- ②政治家本人が自ら出席する葬儀や通夜における香典

(①や②であっても、選挙に関してなされた場合や通常一般の社交の程度を越えている場合は処罰されます。)

なお、政治家以外の者が、政治家名義で政治家の選挙区内にある者に寄付をすることも罰則をもって禁止されています。

### (2) 後援団体の寄付は…

後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に寄付をすること(政党や後援する政治家に対する寄付および後援団体の設置目的により行う行事や事業に関する寄付は除かれます。)は、いかなる名義をもってするものであっても禁止されており、その期間のいかなを問わず、処罰されます。処罰されると、公民権停止の対象となります。

※後援団体の設置目的により行う行事や事業に関する寄付であっても、次のものは禁止され罰則の対象になります。

- 花輪、供花、香典、祝儀、その他のこれらに類するものとしてされる寄付
- 後援する政治家の選挙に関する一定期間(任期満了による選挙では、その期間満了日前90日に当たる日から当該選挙の投票日までの間)内になされる寄付

# 狂犬病予防注射実施のお知らせ

犬の登録と狂犬病予防注射は、法律により飼育者に義務づけられています。村では次のとおり村内各地で予防注射を実施しますので、必ず受けさせてください。

## 狂犬病予防注射および犬の飼育に関する注意事項

①すでに登録されている犬の飼い主の方には、ハガキを送付しますので、注射の際に必ずご持参ください。4、5月の注射は混雑が予想され、ハガキを忘れる

と受付に時間がかかり、場合によっては、注射の順番が遅くなる場合があります。

②鑑札と注射済票は、必ず犬の首輪につけておいてください。鑑札を入れるケースも配布しますが元気の良い犬は、ケースを壊してしまおうです。そのような

な犬を飼っている方は、鑑札と注射済票をご自分で針金などにより首輪につけてください。

③飼い犬の所有状況に変動(犬の死亡・飼い主の変更など)があった場合は、必ず役場に届けてください。書類が住民生活課に用意してありますので届け出を

④散歩の時の糞の始末は責任を持って行ってください。また、首輪や鎖が切れてしまい迷い犬として保護する犬が増えていきます。首輪と鎖は、丈夫なものを使用し、切れたりしないように飼い主の責任で管理してください。

⑤飼育することが困難(人に噛みつく、頭数が増えすぎたなど)になった犬は、渋川保健福祉事務所へ次の日時を参考に連れて行ってください(毎月第1、3の火曜日の午前9時~10時。要印鑑、手数料)。どのような理由であれ、愛護動物を遺棄した場合には法律により30万円以下の罰則の対象となります。

また、飼い犬が行方不明になった場合は、役場住民生活課または渋川保健福祉事務所(☎22-4166)へ必ず連絡してください。

お問い合わせは、役場住民生活課(☎54-2211内線113)までお願いします。

### これだけは守りたい 飼い主の義務

- 1 動物の習性などを正しく理解して飼いましょう
- 2 最後まで責任を持って飼いましょう
- 3 犬やねこの繁殖制限に努めましょう
- 4 動物による感染症の知識をもちましょう
- 5 動物の所有者を明らかにするための措置をとるように努めましょう

## ■料金

	平成7年度以降登録済の犬	未登録の犬
新規登録料	—	3,000円
注射料金	3,300円	3,300円
合計	3,300円	6,300円

## ■実施場所および日時

月日	場所	時間
4月13日(金)	5区コミセン	9:00~9:30
	1区コミセン	9:45~10:15
	3区コミセン	10:30~11:00
	7区コミセン	11:15~11:45
	12区コミセン	12:45~13:15
	9区コミセン	13:30~14:00
4月14日(土)	中央公民館 東駐車場	14:15~14:45
	10区コミセン	9:00~9:30
	北原ふれあい農園	9:45~10:15
	南部コミセン	10:30~12:00
	下の前集会所	13:00~13:30
	17区コミセン	13:45~14:15
5月11日(金)	13区コミセン	14:30~15:00
	3区コミセン	8:30~9:00
	中央公民館 東駐車場	9:15~9:45
	北原ふれあい農園	10:00~10:30
	南部コミセン	10:45~11:15
	17区コミセン	11:30~12:00

# 「伝えたい 森のやさしさ 火のこわさ」 「山火事を防ごう」

日本では年間1600発もの山火事が発生し、山火事によって失われています。その原因のほとんどは、人間の不注意によって起きています。冬から春にかけては、空気が乾燥し、1年の中で最も山火事が発生しやすい季節です。改めて、山火事を起こさないための対策を考えてみましょう。

## ◆山火事が発生しやすい 春先の気候◆

日本では、1年間で約2700件の山火事が発生し、焼失面積は約1600haにもおよびます。これを1日当たり換算すると、全国で毎日約8件の山火事が発生し、約4ha(ほぼ東京ドームと同じくらいの面積)が消失していることとなります。

山火事は、その約7割が冬から春先(12月~4月)にかけて集中的に発生します(図1)。これは、冬は森林内に落ち葉が積もって燃えやすい状態になっていること、また、特に太平洋側で空気が乾燥した状態になること、さらに春先には行楽や山菜採りのために山に入る人が増加して火の不始末の危険が増加することなど、山火事の起きやすい条件が重なるためです。

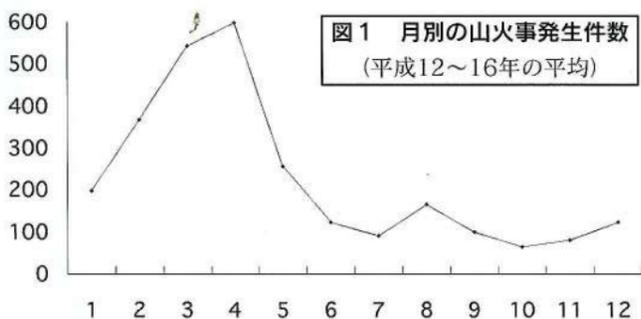
## ◆山火事は消火の困難な火事◆

山火事はいったん発生すると容易に消火することができません。火の粉が飛散して同時多発的に着火するため延焼スピードが大変速いほか、山の中では消火用水の水

源を確保することが難しいためです。

山火事により失われた森林は、その回復まで何十年もの歳月がかかります。また回復までの努力に多大なコストがかかります。森林が失われると、山の保水力が低下し、

図1 月別の山火事発生件数 (平成12~16年の平均)



台風や集中豪雨などのときに土砂崩れが起きやすくなるほか、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の吸収源が失われることにもつながります。

## ◆出火原因のほとんどは 人間の不注意◆

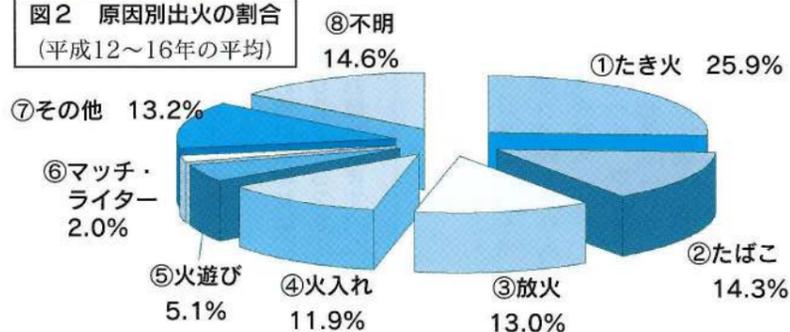
このような山火事の発生原因は、実は、落雷などの天災によるものは極めて稀であり、その大半が人間の不注意などによるものです。平成12年~平成16年の山火事の出火件数の割合(図2)を見ると、出火原因としては「たき火」が最も多く25.9%、次いで「たばこ」が14.3%、「放火」が13.0%、「火入れ」が11.9%など、その出火原因の大半が人為的なものであることが分かります。

ということからは、私たち一人ひとりが注意すれば、山火事については、その大半を未然に防ぐことができることを意味します。

## ◆1人ひとりの注意が 山火事を防ぐ◆

山火事を起こさないためには以下のことにご注意しましょう。  
 ・枯れ草等の火災が起りやすい場所では、たき火をしない  
 ・たき火の場所を離れるときは完全に消火する  
 ・風の強いとき、空気が乾燥しているときは、たき火や火入れをしない

図2 原因別出火の割合 (平成12~16年の平均)



たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨ては絶対にしない・火遊びはしない  
 3月・4月は山火事の発生率が特に高くなります。「伝えたい 森のやさしさ 火のこわさ」を合言葉に、山火事から貴重な森林を守るために、私たち一人ひとりが山火事予防の注意事項を必ず守りましょう。

### 確定申告が間違っていたときは

確定申告をした後で、計算間違いなど申告内容に間違いがあることに気付いたり、うっかりして確定申告をすることを忘れていたりしている方はいませんか。

申告内容に間違いなどがあるときは訂正することが出来ます。

■税額を多く申告していたとき  
確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求」をして正しい税額に訂正することが出来ます。

この「更正の請求」をするための用紙は税務署で入手するか国税庁ホームページからダウンロードすることも出来ます。

更正の請求ができる期間は、原則として法定申告期限から1年以内です。平成18年分の申告所

得税は平成19年3月15日まで、平成18年分の個人の方の消費税および地方消費税については、平成20年3月31日までとなります。

■税額を少なく申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告」をして正しい税額に修正してください。

この「修正申告」をするための用紙は税務署で入手するか国税庁ホームページからダウンロードすることも出来ます。

修正申告は、税務署から更正を受けるまではいつでも出来ますが税務署の調査を受けた後で修正申告したり、更正を受けたりすると加算税がかかる場合がありますので、気付いたときはすみやかに修正申告してください。

また、修正申告によって新たに

納めることになった本税額は修正申告書を提出する日に納めてください。この納める本税額には、法定納期限の翌日（たとえば平成18年分の所得税だと平成19年3月16日）から納付する日までの期間について延滞税がかかる場合がありますので、本税と併せて納めてください。

なお、調査を受ける前に自主的に修正申告したときには、一般的には加算税はかかりませんが、延滞税がかかる場合があります。

■確定申告を忘れていたとき  
確定申告をしなければならぬのに、申告書の提出を忘れていたときには、すぐに申告をしてください。用紙は税務署で入手するか国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を使用しても作成出来ます。

申告期限を過ぎてからの申告を

「期限後申告」といい、税務署から決定を受けるまではいつでも申告出来ますが、税務調査を受けた後に期限後申告をしたり、決定を受けたらすると、本来の税額のほかに納付すべき税額の15%の無申告加算税がかかる場合があります。

また、「期限後申告」によって納めることになった本税額は、申告書を提出する日に納めてください。なお、調査を受ける前に自主的に期限後申告をしたときの加算税は5%に軽減されます。また、修正申告の場合と同様延滞税がかかる場合がありますので、本税と併せて納めてください。

▼詳しいお問い合わせは、高崎税務署（☎027-322-4711）までお願いします。

### 人事院・法務省から

### 法務教官の採用試験を実施します

人事院・法務省では、少年院および少年鑑別所の職員として非行

少年の処遇に携わる「法務教官」採用試験の受験者を次のとおり募集しています。

■申込期間：4月2日(月)～4月13日(金)まで

■第1次試験日：6月10日(日)

### 受験資格

- 1 昭和53年4月2日～昭和61年4月1日生まれの人
- 2 昭和61年4月2日以降に生まれた人で次に掲げる人

①大学を卒業した人および平成20年3月までに大学を卒業する見込みの人ならびに人事院がこれらの

人と同等の資格があると認める人

②短期大学または高等専門学校を卒業した人および平成20年3月までに短期大学または高等専門学校を卒業する見込みの人ならびに人事院がこれらの人と同等の資格があると認める人

■採用予定人員

### 女性医師の再就業を支援しています

群馬県では、出産などで休職している女性医師の現場への復帰を支援しています。

### メンバー登録

メンバー登録をすると県から定期的に女性医師の再就業支援などに関する情報を提供します。

- 対象：女性医師（在職者も可）
- 登録方法：電話、ファックスまたはEメールにより登録。住所、氏名、送付先（Eメールアドレスまたは郵送先、現在の状況（休職または在職）をお知らせください。

### ■再教育研修・再就業支援

出産などで休職している女性医師が現場へ復帰しやすいよう、再教育研修を実施します。また、研修終了後の就業に向けて必要な支援を行います。

- 対象：現在休職中または週数回程度診療所などで勤務する人で、研修終了後県内病院などでの勤務が可能な女性医師
- 申込方法：所定の申込用紙
- その他：書類審査および面談のうえ、決定し本人に通知します。

### 自衛官募集のお知らせ

防衛省・自衛隊では、次のとおり陸・海・空自衛隊の幹部候補生を募集しています。

- 幹部候補生  
陸・海・空自衛隊の指揮官、職域教育等の学校教官、新装備の研究開発など、自衛隊の重要なポジションにつく幹部自衛官を養成するコースです。
- 一般・技術幹部候補生  
一般：文系および理系から進む通常の幹部候補生のコースです。教育終了後は、陸・海・空各自衛隊の幹部自衛官として広い分野で活躍します（陸上の音楽要員および航空・海上の飛行要員含む）。
- 技術：理系から進むコースで、

海上自衛隊の幹部自衛官として、専門の技術分野で活躍します。

- 応募資格（一般・技術共通）  
20歳以上26歳未満（ただし22歳未満は、大卒者（見込み含む）の者、または大学院修士課程修了（見込み）者で28歳未満の者
- 歯科・薬剤科幹部候補生  
歯科・薬剤科：大学の歯（薬剤）科から進むコースで、自衛隊の衛生分野で活躍します。
- 応募資格  
大学などで正規の歯（薬）学の課程を卒業した者、または外国などの歯科医師（薬剤師）免許を受けた者で歯科医師（薬剤師）国家試験の受験資格がある者。
- 歯科：20歳以上30歳未満

また、研修を実施する場合は、本人の希望や技量などを考慮し、研修機関、期間および時間、内容を決定します。

- 共通事項  
○受付期間：随時  
▼お申込・お問い合わせ先  
県庁医務課  
〒371-8570  
前橋市大手町1-1-1  
☎027-226-2535  
☎027-223-0531  
Eメール imuka@pref.gunma.jp
- 願書受付  
4月1日(日)から5月11日(金)まで
- 試験期日  
5月19日(土)・20日(日)（20日は飛行要員のみ）
- 入隊期日  
平成20年4月上旬

▼お問い合わせは、自衛隊群馬地方協力本部前橋募集案内所（☎027-233-8960）までお願いします。



### 笑って健康 長生きを

2月11日、南部コミュニティセンターで、生涯学習フェスティバルが開催されました。

榛東ふるさと太鼓のオープニング演奏で始まった同フェスティバルでは、榛東グレイプコールと榛東ハーモニカクラブによる歌や演奏などが披露されました。

また、落語家の立川志ん朝さんにより、「笑って健康 長生きを」と題した講演が行われ、会場の皆さんは終始笑顔で耳を傾けていました。

楽しい話に会場は笑いに包まれていました



### 壁画を作成

山子田にある第1圧力調整池および広馬場にある第2圧力調整池に、小学生が作成した壁画が完成しました。

この壁画は、「くらしと水」をテーマに小学生が書いた原画をもとに作成されたもので、壁画の作成を通じて水の大切さなどを知ってもらうために実施されたものです。

南北両小学校の6年生が、心を込めて壁画を作成していました。

壁画を作成する小学生の皆さん

■スポ少空手

群馬県予選会で優勝

1月13日、県総合スポーツセンターぐんま武道館で、第6回全日本少年少女空手道選手権群馬県予選会が開催されました。

学年別、男女別の組み手、形の個人戦を行い、それぞれ上位2名が全国大会に出場することができる同予選会。

本村から出場した牧口詩希さん(9区・南小)が、女子組み手小学4年生の部で優勝し、全国大会出場の切符を手に入れました。また、福岡優さん(6区・北小)も同3位入賞と健闘しました。



優勝した牧口さん(左)と福岡さん(右)

■冬季国体2007

群馬県代表として出場

2月10日から13日までの4日間に渡り、秋田県仙北市などで第62回国民体育大会スキー競技会が開催されました。

この国体に本村から高橋亮さん(14区)、星亮さん(自衛隊)がジャイアントスラローム青年男子に出場。

星さんは残念ながら途中棄権となりましたが、高橋さんは27位の成績をおさめ、群馬県の男女総合(天皇杯)8位入賞に貢献しました。



村長から激励を受ける高橋さん(右)と星さん(中央)

■親子スキー教室

親子でスキーを楽しむ

2月4日、みなかみ町の宝台樹スキー場で村体育協会主催の「親子スキー教室」が行われました。

体育協会スキー専門部の部員が講師となって行われたこの教室に親子13家族41人が参加しました。

午前中の講習では、班にわかれ、講師による適切な指導のもと、親子そろって基本的なスキー技術などを学習しました。また、午後のフリー滑走では、参加者の皆さんは思い思いに滑って、親子での楽しいひとときを過ごしていました。



スキー専門部員から指導を受ける参加者

【第14回村民綱引き大会】

村民綱引き大会が2月10日、しんとうスポーツアリーナで開催され、結果は次のとおりとなりました。なお、女子15区は大会2連覇、男子18区は14連覇を達成しました。

- 【女子の部】 優勝15区、準優勝9区、3位19区
【男子の部】 優勝18区、準優勝7区、3位15区

小学生のみなさんへ
榛東村スポーツ少年団員募集

村スポーツ少年団では、平成19年度の団員を募集しています。お友達とスポーツを楽しみませんか。
■入団できる方...榛東村に住んでいる小学生
■入団費...2,000円(県登録料、安全保険料、団運営費)※入団費の他に団費を集めている団もあります。各団に直接お問い合わせください。
■その他...①入団は1人1団体です。②現在入団している方もお申し込みください(県登録、保険の期間が1年で更新のため)。③各団体の練習場所にて、お申し込みください(教育委員会では受け付けていません)。
▶詳しいお問い合わせは、村社会教育課施設等管理事務所(楽集センター内)スポーツ少年団事務局(☎54-8534)までお願いします。



地域の安全を守る安全安心ウオーキングにご協力ください

安全安心ウオーキング参加者募集

榛東駐在所連絡協議会では、未來を担う大切な子ども達を犯罪から守るため、特に犯罪に巻き込まれる可能性の高い下校時間帯に合わせて、小学校周辺(通学路)のパトロールを実施します。これに

伴い、多くの村民の皆さんの参加を募集します。
歩くことで犯罪を未然に防ぐだけではなく、健康増進にもつながります。登録などは必要ありませんので、村民皆さんのご協力をお願いします。

願います。皆さんの足で安全安心な村を実現しましょう。
参加者には地域安全ベスト(黄色いベスト)を着用していただきます。ベストを持つていない方や詳しい参加方法などのお問い合わせは、役場総務課(☎54-2211内線106)までお願いします。
てその重要性を認識し、団員の活動を支えた配偶者として岡本栄子さん(9区)、清水睦美さん(9区)、青山麻美さん(19区)が表彰されました。
また、村消防団の吉澤信一団長に日本消防協会の精績章が授与されました。



群馬県消防協会副会長による開会宣言

平成18年度 群馬県消防大会

群馬県消防協会副会長による開会宣言

Shinto News

むらのニュース

社会福祉協議会だより



熱心に講習を受ける参加者の皆さん
ボランテティア教室「聴き上手とは」
社会福祉協議会では、「聴き上手とは」と題して、2月7日からボランテティア教室を計4回にわたり開催しました。
家族や隣人、地域社会とのコミュニケーションなど、人と人とのつながりが希薄になりがちな現代社会。
「聴く」ことが、相手を理解し、自分自身の発見につながる。コミュニケーションにおける重要な技法であることを教わりました。
会話をしながら相手の話を聴くときに、自分の話や会話の内容と違うことを頭の中で考えていることが、「聞き流している」ことである

と言われ、受講者の方々は納得している様子でした。
また、グループに分かれて自分のことを伝えたり、相手のことを他の人に紹介したりする実践的な講習も行われ、あらためて聴くことの難しさや相手への思いやりなどを深く考えさせられ、充実した時間を過ごすことができました。
社会福祉協議会からのお知らせ
■心配ごと相談
日時 4月13日(金)
午後1時30分～午後4時
場所 商工会館 1階和室
■無料法律相談
日時 4月27日(金)
午後1時30分～午後4時30分

場所 福祉センターささえの家
相談員 群馬弁護士会会員
相談時間 1人約30分
※必ず電話☎55-5294で事前予約をお願いします。
■ふれあい館休館日
3月26日(月)
4月9日(月)
※毎月第2・第4月曜日定休(休館日が祝日の場合は翌日)
▼お問い合わせは、社会福祉協議会(☎55-5294)または、ふれあい館(☎54-1126)までお願いします。

Table with 3 columns: 団体名, 練習時間, 練習場所. Lists various sports clubs and their schedules.

群馬県後期高齢者医療広域連合から  
新しい医療制度が始まります

平成20年4月から、現在の「老人保険制度」に代わって、75歳以上の方を対象とする新しい医療制度「後期高齢者医療制度」が始まります。  
この制度では、75歳以上の「後期高齢者」の方は、現在ご加入の国民健康保険・被用者保険から「後期高齢者医療制度」に切り替えることになります。  
▶お問い合わせは、群馬県後期高齢者医療広域連合(☎027-290-1322)までお願いします。

総務課から  
地方自治法の一部が改正されました

地方自治法の一部を改正する法律(平成18年法律第53号)の施行に伴い、本村の関連条例なども改正されました。  
この改正は、地方の自主性・自立性の拡大を図るための措置などを中心に行われています。  
主な改正は次のとおりです。

- 助役制度の見直し  
助役に代えて副村長をおくこととします。
- 収入役制度の廃止  
収入役制度を廃止し、一般職員が会計管理者として会計事務をつかさどることになります。
- その他、吏員の廃止や議会制度の充実などの改正が行われます。
- ▶地方自治法の改正に関するお問い合わせは、役場総務課(☎54-2211内線105)までお願いします。

●4月休日当番医●

	内科	外科	耳鼻科	歯科
1日	岡本内科クリニック(吉岡町大久保) ☎20-5353	めぐみこどもクリニック(行幸田) ☎30-2022	井野野外科リハビリ内科(吉岡町南下) ☎30-5255	田村歯科医院(南町) ☎22-0942
8日	佐藤医院(吉岡町下野田) ☎54-2756	平形内外科産科産科(石原) ☎22-2233	有馬クリニック(有馬) ☎24-8818	川島医院(渋川) ☎22-2421
15日	川島内科クリニック(渋川) ☎23-2001	入内内科産科(半田) ☎60-7322	高井医院(渋川) ☎22-0076	宮下歯科医院(坂下町) ☎24-1939
22日	石北医院(渋川) ☎22-1378	佐藤医院(北橋町真壁) ☎52-3003	齊藤医院(中郷) ☎53-5558	森医院(石原) ☎23-8733
29日	神山内科医院(渋川) ☎22-2181	榑東さいとう医院(榑東村新井) ☎54-1055	宮下内外科産科産科(渋川) ☎23-3021	福島歯科医院(金井町) ☎22-0154
30日	湯浅内科クリニック(渋川) ☎20-1311	伊香保クリニック(伊香保町) ☎72-4114	高野外科産科産科(渋川) ☎24-2454	小林歯科医院(寄居町) ☎22-0773

※耳鼻科は診療時間が正午までです。 ※http://shibukawa.gunma.med.or.jp/i.htm(iモード)  
※夜間急患診療所(午後7時~11時、年中無休) ☎23-8899

4月から担当課が変わります

村では、機構改革の一環として事務の見直しを行い、担当課を次のとおり変更します。お越しの際やお問い合わせの際は、お間違えのないようにご注意ください。

- 児童福祉(保育園など児童全般)  
保健福祉課→住民生活課
- 国民年金  
住民生活課→保健福祉課

群馬県観光国際課から

ドミニカ移住者に対する特別一時金の支給について

昭和31年(1956年)から昭和34年(1959年)までの間に、(財)日本海外協会連合会が行う募集に応じ、ドミニカ共和国に移住された方に対して、請求に基づき特別一時金が支給されることになりました。

特別一時金の基本支給額は50万円または120万円です。請求者は、移住者本人または遺族の方のみとなります。請求期限は平成20年1月31日までです。

▶請求・お問い合わせ先  
外務省ホームページ  
[http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/oshirase/18/osrs\\_0611.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/oshirase/18/osrs_0611.html)  
領事局政策課移住班  
ドミニカ特別一時金担当  
☎03-3580-3311内線4476  
Eメールdomitoku@mofa.go.jp

自衛官募集

問い合わせは役場・総務課または、群馬地方協力本部 027-233-8960

下水道課から

下水道つなぎ込み工事にご協力ください

村では農業用水の水質汚濁防止と生活環境の改善を図るため、平成3年度から公共下水道工事を進めています。平成18年度中に、新井地区では自衛隊前まで、山子田地区では公民館周辺まで供用開始となります。また、長岡地区では農業集落排水が供用開始となっています。

供用が開始されている地区にお住まいの方で、まだつなぎ込み工事をされていない方は、つなぎ込みにご協力ください。4月から7月までを「つなぎ込み工事月間」とし、指定工事店と協力してつなぎ込み工事を推進する予定です。工事の際には、お近くの指定工事店へお申し込みください。

▶公共下水道・農業集落排水についてのお問い合わせは、役場下水道課(☎54-2211内線210)までお願いします。

関東財務局前橋財務事務所から  
預金保険制度をご存じですか

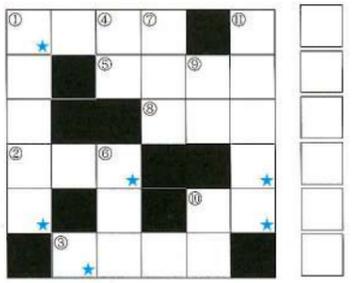
預金保険制度とは、万が一金融機関は破たんした場合に、預金者などの保護や資金決済の履行の確保を図ることによって、信用秩序を維持することを目的としています。

預金保険制度により、当座預金や利息のつかない普通預金など(決済用預金)は、全額保護されます。定期預金や利息付きの普通預金などは、金融機関ごとに預金者1人当たり、元本1,000万円までとその利息などが保護されます。それを超える部分は、破たんした金融機関の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされることがあります)。

▶詳しい内容は、金融庁ホームページ(<http://www.fsa.go.jp/policy/payoff/index>)までお願いします。

図書券が当たる!? 広報クイズ

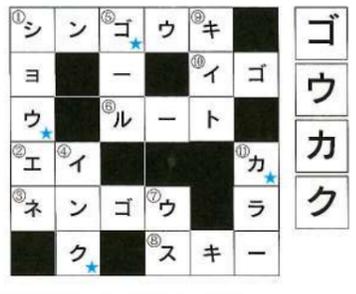
今月もがんばって下さい。家族みんなで解いてね。応募方法は、新聞広告の余白やメモ用紙に答えを書き、区、氏名、年齢、世帯主名を明記して、北小、南小、横中、中央公民館に置いてある箱に入れるか、役場までお送りください。郵送でも結構です。また、村政に関するご意見や要望、質問などがありましたら同様にお寄せください。締め切りは、3月31日、正解者の中から抽選で7名の方に図書券をお贈りします。



- ★をつなげて下さい。ひとつの言葉になります。応募する紙には、その言葉だけを答えとして記入してください。(ヒント…くしやみ・鼻水)
- ①上級の学校に進むこと
- ②日本の元号の1つ。享和の後、文政の前
- ③中華料理の高級食材。鮫のヒレ
- ④犬の首輪に必ずつけてください
- ⑤よいかどうかを検討すること
- ⑥アメリカの代表的な株価指数のこと。一平均株価
- ⑦危うきに近寄らず
- ⑧イチ、ニイ、ー
- ⑨Who
- ⑩入学

●タテのカギ  
①3月21日は一日  
④絵を描く人  
⑥群馬の桜の予想は3月20日です

●ヨコのカギ  
①上級の学校に進むこと



●タテのカギ  
①3月21日は一日  
④絵を描く人  
⑥群馬の桜の予想は3月20日です

●ヨコのカギ  
①上級の学校に進むこと

ダイヤルメモ

役場	54-2211
教育委員会	54-2765
中央公民館	54-2573
社会教育施設等管理事務所	54-8534
商工心るさとの会	54-2318
南楽集センター	54-2488
児童館	54-0488
飾り館	54-0031
耳飾り館	54-7933
ふれあい館	54-1133
社会福祉協議会	54-1126
	55-5294

問い合わせ

- 保福…保健福祉課
- 住民…住民生活課
- 社協…社会福祉協議会
- 教育…教育委員会
- 公民…中央公民館
- 農業…農業委員会
- 楽集…楽集センター

水	火	月	日	土	金	木
4	3	2	4/1	31	30	29
		PM 1:30~2:30 健康相談 商工会館 保福				PM 7:00~スボーツアリーナ 太極拳教室 教育
	木	水	火	月	日	土
	19	18	17	16	15	14
			PM 1:15~2:00 3歳児健診 中央公民館 保福	PM 1:30~2:30 健康相談 商工会館 保福	AM 8:00~しんとう総合G 第35回村民野球大会 教育	AM 9:00~PM 3:00 狂犬病予防注射 村内各所 住民

水	火	月	日	土	金	木	水	火
28	27	26	25	24	23	22	21	3/20
	PM 1:15~2:00 乳児健診 中央公民館 保福	PM 1:30~2:30 健康相談 商工会館 保福		AM 9:30~11:30 土曜楽集すくーる PM 7:30~9:30 カラオケ教室 楽集センター 楽集	PM 1:30~4:30 無料法律相談 さきえの家 社協	PM 7:00~スボーツアリーナ 太極拳教室 教育	春分の日	AM 9:45~ 南親学級 南部コミセン 保福
金	木	水	火	月	日	土	金	木
13	12	11	10	9	8	7	6	5
PM 1:30~4:00 心配ごと相談 商工会館 社協	AM 9:00~PM 2:45 狂犬病予防注射 村内各所 住民		PM 1:15~2:00 2歳児健診 中央公民館 保福	PM 1:30~2:30 健康相談 商工会館 保福			PM 1:15~2:00 農地相談 中央公民館 保福	PM 1:15~2:00 ポリオ予防接種 中央公民館 保福

あなたの暦 広報カレンダー  
※行事・時間・場所・問合せ先の順で掲載されています

